

＜＜検体採取のお願い＞＞

麻しん・風しんと診断されたら、検査票及び患者調査票の記載とともに検体採取をお願いします。

※本県での検査は原則PCR検査のみです。

麻しん・風しん特異的IgM抗体検査は民間検査機関等で実施してください。

① 検体採取

採取検体：血液、尿、咽頭ぬぐい液

	採取量	採取容器
血液	2～5mL	密封できるEDTAまたはクエン酸入り試験管 ※ヘパリン入り試験管は不可
尿	10mL程度	密封できる滅菌スピッツ
咽頭ぬぐい液	綿棒1本	密封できる滅菌スピッツ

※可能な限り、上記3点すべての採取をお願いします。

※各検体容器に「医療機関名、患者の年齢、性別、検体採取日」の記載をお願いいたします。

検体採取が完了次第、習志野保健所までご連絡ください。（☎047-475-5154）
担当職員が検体を受け取りに伺います。

それまでの間は、検体は**冷蔵保存**をお願いします。

② 検査結果

結果が判明次第、医療機関へ御連絡いたします。

③ その他

習志野保健所職員が、感染症法に基づく疫学調査を実施いたします。
診断された場合は調査への御協力と保健所から連絡ある旨を患者さまへお伝えください。

ご不明な点がございましたら、
習志野保健所疾病対策課 感染症担当までご連絡ください。

☎（直通） 047-475-5154

